

**都市計画法第32条協議申請書
公共・公益施設整備協議書**

添付図書及び作成要領

(1) 添付書類

書類の名称	作成上の留意点
都市計画法第32条協議申請書	
公共・公益施設整備協議書	開発種別欄については、該当する開発事業に○で囲うこと。
開発区域に含まれる地域の名称一覧表	地番の若い順に地名、地番、地目、面積(公簿)、所有者その他の権利者を記入すること。
委任状	代理人を選任する場合に必要。(委任を受ける者の住所、氏名、電話を記入すること。)また、開発者の住所及び氏名が添付する印鑑証明書及び資格証明書と整合がとれていること。 委任事項を明確に記載すること。
開発者の印鑑証明書	原本 開発者の印鑑証明書(3ヶ月以内のもの)を添付すること。
開発者の資格証明書	原本 開発者が法人の場合の資格証明書(3ヶ月以内のもの)を添付すること。
事前相談書の表紙及び特記事項	写し 事前相談を行っている場合に表紙と特記事項の写しを添付すること。
条例第7条事前協議書及び特記事項	写し 副本の表紙と特記事項の写しを添付。
計画概要書	
設計説明書	実測で記入すること。
従前の公共施設一覧表	従前の公共施設がない場合でも、その旨を記載の上添付すること。
新たに設置される公共施設一覧表	新たに設置される公共施設がない場合でも、その旨を記載の上添付すること。
条例に基づき新たに設置される公共・公益施設一覧表	条例に基づき新たに設置される公共・公益施設がない場合でも、その旨を記載の上添付すること。
権利者の同意書	写し 開発区域内及びその関連工事の区域内の土地または建築物(工作物)について、開発行為の施行または工事の実施の妨げとなる所有権、地上権、抵当権などの権利者の同意書。(協議書提出時に原本を持参)
権利者の印鑑証明書	写し 各権利者の印鑑証明書(写)(3ヶ月以内のもの)を添付すること。(協議書提出時に原本を持参)
権利者の資格証明書	写し 各権利者が法人の場合の資格証明書(写)(3ヶ月以内のもの)を添付すること。(協議書提出時に原本を持参)
土地登記簿謄本	写し 上記の関係権利者を明らかにした登記簿謄本(3ヶ月以内のもの)を添付すること。(協議書提出時に原本を持参)。原本は、許可等の手続き時に添付すること。
建物登記簿謄本	写し 申請時点で建物がある場合はその関係権利者を明らかにした登記簿謄本(3ヶ月以内のもの)を添付すること。(協議書提出時に原本持参)原本は、許可等の手続き時に添付すること。
地籍図	写し 法務局備え付けの公図を写しとり、里道を朱色、水路を青色で明示し、開発区域を淡黄色で明確にすること。複数枚にわたる場合には合成図を作成のこと。
説明に関する関係調査書一覧表	開発区域の境界線からその境界線の一部又はその敷地の境界線の一部がおおむね5メートルの範囲内にある土地所有者及び建物所有者を明らかにすること。開発区域を包含する自治会についても記入すること。
説明範囲図	地籍図上に上記一覧表に対応する番号を追記すること。
説明結果届出書	様式第5号
計画説明概要報告書	説明に関する関係調査書一覧表及び説明範囲図の番号と合わせる。
▲水利権利者の同意書	写し
▲その他の同意書	写し 造成同意・排水同意・通行同意等
道路明示	写し 施行区域内及び周辺に接している場合に必要。(協議書提出時に原本を持参)
里道・水路明示	写し 同上
都市計画施設区域表示	写し 都市計画施設を含む場合に必要。(協議書提出時に原本を持参)

備考 ▲印については、関係課との協議により必要となる場合に添付してください。

(2) 添付図面

図面の名称	明示事項	縮尺	備考
付近見取図	1. 方位 2. 地形 3. 開発区域の境界線 4. 開発区域内及び開発区域周辺の公共施設	1/2500以上	等高線は2mの標高差を示すものであること。
現況図	1. 方位 2. 開発区域の境界線 3. 土地の地番、形状 4. 公共施設の位置及び形状 5. 樹木の集団及び表土の状況(1ヘクタール以上) 6. 電柱の位置	1/250以上	開発区域境界線は、朱書きすること。
土地利用計画図	1. 方位 2. 開発区域の境界線 3. 工区界 4. 公共施設計画の位置及び形状 5. 予定建築物の敷地の形状及び規模 6. 敷地に係る予定建築物の用途 7. 公益施設の位置及び形状 8. 樹木並びに緩衝帯の位置及び形状 9. 凡例	1/250以上	開発区域境界線は、朱書きすること。 接道となる道路に建築基準法上の道路種別(公道の場合はその名称まで)を明記すること。
造成計画平面図	1. 方位 2. 開発区域の境界線 3. 切土又は盛土の着色 4. ガケまたは擁壁の位置及び形状 5. 道路の位置、形状、幅員、勾配及び記号 6. 縦横断線の位置及び記号 7. 工区界 8. 道路中心線とその交差角 9. 地形(1メートル毎の等高線) 10. 宅地の計画高 11. 凡例	1/250以上	切土の場合は黄色、盛土の場合は朱色にて着色すること。 開発区域境界線は、朱書きすること。
造成計画断面図	1. 造成計画平面図6に当たる記号 2. 切土又は盛土をする前後の地盤面 3. 地盤高(基準高を記入) 4. 切土又は盛土の着色	1/250以上	高低差の著しい箇所について作成し、切土の場合は黄色、盛土の場合は朱色にて着色すること。 等高線は細線にて記入すること。 開発区域境界線は、朱書きすること。
排水施設計画平面図	1. 排水施設の位置、種類、材料、形状(内のり寸法、勾配)、水の流れ方向 2. 吐口の位置 3. 放流先の名称 4. 排水施設の記号 5. 集水系統のブロック別の色分け及び記号 6. 放流先排水路までの形状及び寸法 7. 凡例	1/250以上	
給水施設計画平面図	1. 給水施設の位置、形状、内径(管口径)寸法及び分岐位置 2. 消火栓の布設位置	1/250以上	
求積図	1. 開発区域内全体の求積表 2. 開発区域内の宅地及び公共・公益施設の求積表	1/250以上	

図面の名称	明示事項	縮尺	備考
擁壁の構造図・展開図	1. ガケの高さ及び勾配 2. 擁壁の寸法及び勾配 3. 擁壁の材料の種類及び寸法 4. 裏込コンクリートの寸法 5. 透水層の位置及び寸法 6. 擁壁を設置する前後の地盤高 7. 基礎地盤の土質 8. 水抜穴の寸法、間隔 9. ガケ面の保護の寸法 10. 基礎杭の位置、材料及び寸法	1/50以上	鉄筋コンクリート擁壁のときは配筋図が必要。
排水施設構造図	1. 排水施設構造詳細図 開渠、暗渠、落差工、人孔、雨水枠、吐口、貯水施設、汚水処理場	1/50以上	池の場合は池の構造図。
流域水路構造図	1. 放流される水路、河川の構造詳細図 2. 放流口の排水施設の高さ、構造詳細図 3. 放流される水路及び河川の常水面	1/50以上	
道路計画縦断図	1. 測点 2. 勾配 3. 計画高 4. 地盤高 5. 単距離 6. 追加距離 7. 道路記号 8. 基準線	1/250以上	
排水計画縦断図	1. 人孔記号 2. 人孔深さ 3. 人孔の種類及び位置 4. 測点 5. 排水渠勾配 6. 人孔間距離 7. 管径 8. 土被り 9. 計画地盤高 10. 地盤高 11. 管底高	1/250以上	道路計画縦断図にまとめて図示してもよい。
道路計画横断図	1. 路面、路盤の詳細 2. 人孔の形状(点線にて記入) 3. 雨水枠及び取付管の形状 4. 道路側溝の位置、形状、寸法 5. 埋設管の位置 6. 道路横断勾配 7. 幅員	1/50以上	

(3) その他の資料

予定建築物の各階平面図	戸建の開発以外の場合必要
予定建築物の立面図	戸建の開発以外の場合必要。平均地盤面が発生する場合、平均地盤面からの最高高さを明記すること。
地盤高及び平均地盤高の算定図	平均地盤面が発生する場合必要。
各タイプ別住居専有面積表	共同住宅の場合必要。共有部分、バルコニー、パイプスペース及びメータボックスは含まないこと。
水理計算書	集水区域を明確にし雨水、汚水とも計算すること
擁壁構造計算書	ガケの安定計算も含む
土量計算書	
公共・公益施設平面図	道路、公園、緑地、ごみ置場等